令和5年第19回野洲市教育委員会定例会　議事録

○　日　時　　令和5年12月20日

開会時刻13時32分

閉会時刻14時51分

○　場　所　　野洲図書館　大ホール

○出席委員

教育長　西村　健

委　員　南出　久仁子　　委　員　山﨑　玲子

委　員　本田　亘　　委　員　瀬古　良勝

○出席者

教育部長	馬　野　　明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田 中　　源 吾
教育部次長	北 脇　　康 久
教育部次長（学校教育担当）	井 関　　保 彦（兼学校教育課長・ふれ相参事）
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻　　朗　子
教育部次長（文化財担当）	行　俊　　勉（兼文化財保護課長・歴民館長）
こども課長	西 村　　一 嘉
学校教育課主席参事	澤本　奈見子
生涯学習課長	井 狩　　吉 孝
生涯学習課参事	菱 沼　　由 美（兼学校教育課参事）
ふれあい教育相談センター所長	北 田　　一 栄
学校給食センター所長	川　﨑　　誠
野洲図書館長	宇都宮　香子
歴史民俗博物館主席参事	北 田　　岳 宏
教育総務課職員（事務局）	藤 井　　恵 利

令和5年第19回野洲市教育委員会定例会

令和5年12月20日

【西村教育長】　　それでは時間になりましたので、これより令和5年第19回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、定足数に達しています。会議は成立ということでございます。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　御異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和5年第17回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　御異議ないようですので、第17回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山﨑委員と瀬古委員に御署名をお願いします。

続いて、日程第3、令和5年第19回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、山﨑委員と本田委員を指名いたします。よろしくお願いします。

続いて、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月、11月15日から昨日12月19日までの事務報告について、別紙を御覧ください。

まず、11月15日、一番上にあります幼年消防クラブ防火のつどいというのが守山市民ホールでございました。湖南消防管内の4市の幼稚園、保育園、こども園の園児が集まった防火のつどいというのがございました。ここでは、本市からは三上こども園の子供たちが発表しております。

それから、翌16日ですが、コミュニティスクール学校視察研修会というのがありました。これは、高島市立高島小中学校を訪問しています。高島は小学校1校、中学校1校が隣どおしでくっついて建てられておりまして、高島学園という形で小中一貫の教育を目指してお

られます。そこでコミュニティスクールの取組を10年以上前から行っておられましたので、本市の地域学校協働活動推進員の皆さんと、小中学校の校長先生など全部で十数名が訪問させていただきまして、授業見学から説明、それから懇談という形で、半日使って研修を行いました。

続いて19日、「出張！お城ＥＸＰＯ　ｉｎ　滋賀・びわ湖2023」というのがシライシアター野洲でございました。これは、お城ＥＸＰＯというのが横浜で毎年行われていますが、その出張版ということで滋賀県で行われました。この野洲で行ったということです。前回は水口であったそうですが、今回この日曜日、シライシアター野洲には全部で2,029人でしたか、2,000人を超える人たちが全国からお見えでした。私がちょっとだけお話ししたのは、群馬県から来たという方もおられました。それから前日、土曜日には野洲のお城ウオークという形で、永原御殿跡と小堤の城山城跡、ここのウォーキングというんですか、現地見学を行っております。40人余りの方がそこには参加されました。

12月2日、はつらつ野洲っ子育成フォーラムというのがございました。これは何人か御参加いただけたのかなと思っているんですけども、ここでは6人の小学生、中学生が、最初、自分の意見発表、作文を読み上げて自分の思いを語って、それをまた討論していくという取組ですが、私がすごく印象に残ったのは、野洲北中学校の眞野勘太朗さんが「食べ物と人」というテーマで、自分のおじいちゃんがいろんなものを食べていたのがだんだん病気で食べられなくなって、最後は亡くなっていった話から、食べることの大切さ、そこから給食の大切さ、そういうところまで話を膨らませていた作文が非常に印象に残りまして、終わってから「これ、教育長だよりに書いてもいい？」と本人に了解を得て、その後、発行したんですけども、野洲北中の校長先生はこれを次の日の月曜日に給食センターまで持っていかれたという話です。給食のおかげで今の僕があるんやみたいなことを書いていました。

では、裏面へ行きます。

12月16、17日と全国中学校駅伝大会が行われました。開会式は、去年は総合体育館がリニューアル工事で、できなかったんですけども、本格的に全チームが参加しまして、47都道府県、各1チームと、それから地元、滋賀県チーム、だから滋賀県は2チーム出ていますが、48チーム、約1,000人の中学生が体育館に並びまして、開会式、知事が公務で来られなかったので副知事が挨拶をされています。その後、市長が挨拶という形で30分弱で開会式が済みました。それから、17日が本番でした。11時10分に女子の部がスタート、12時15分

に男子の部がスタートしました。女子の部では甲西北中学校が第1区で先頭集団のかなり部分、ほとんど7割ぐらいはトップを走っていたのが甲西北の福本さんという中学生が、頑張っていました。ただ、順位的には26位となってしまいましたけれども、彼女個人は非常にいい記録を持っている選手でした。男女とも併せて岡山市立京山中学校というところが優勝しました。男子の場合、その京山中学校と山口県の防府市立国府中学校というのがずっと接戦していまして、最後のトラック、陸上競技場を4分の3周するんですけども、そこでも抜きつ抜かれつして、結局1秒差、ほんとにすごいレースをトラックの中でも繰り広げていました。京山中学校が58分3秒、国府中学校が58分4秒で、男子は終わっていました。

この全国中学校駅伝大会は令和7年まで、一応この希望が丘ですることが決まっていました。最初5年間決まって、3年延長で令和5年、6年、7年と3年間が延長で決まって、もう1年延長で8年までやるということを全国中学校体育連盟の事務局の方からお話を聞きました。その後は、こういう全国大会をどうするかということを、今、協議しているので、その先はどうなるか分かりませんということでした。市長は、できたら希望が丘でずっと、例えば高校生駅伝が京都で今度の日曜日にあります。そんな形で、ずっと全中駅伝が希望が丘でできたらということをお話しされていました。ここの利点は2つあります。1つは芝生のコースがかなり長い距離を取れるということです。よその地域は舗装した道の上を走らざるを得ないというのが結構あるみたいです。そういう点、中学生にとっては、まだ成長途中ですので膝への負担ということで、基本的に芝生を走るということをメインに、ずっと駅伝を考えてこられました。あと、全国の真ん中にあるということです。前は山口県とか熊本県で行われていまして、ちょっと北の方にとったらなかなか行きにくいところがありまして、真ん中辺にあるという滋賀県の利点もあるということで、できたらこれをずっとやってもらえたらという話をされていました。

以上、事務報告としたいと思いますが、何か御質問ございますか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　ないようですので、次に、日程第5、付議事項1、議案に移ります。

議案第52号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。

北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　教育部の北脇です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第52号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会

所管の予算に関する意見につきまして御説明いたします。

議案書1ページからと議案書関係資料1ページからになります。

まず、議案書1ページを御覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。

提出理由にありますように、今回の補正では野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に3億5,830万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を291億545万8,000円とするものです。そのうち歳出の教育費予算としましては、歳出予算の総額に2,025万4,000円を追加し、教育費歳出総額を39億6,603万9,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正をするものでございます。

中身としましては、款10の教育費のうち教育委員会所管の補正額2,025万4,000円につきましては項7学校給食費の増額補正となっております。

議案書関係資料の3ページをお願いいたします。

令和5年度予算11月補正案の概要になります。

ちょうど一番下のほうになります。款10教育費、項7学校給食費、目1学校給食センター費、事業名3学校給食費で、賄材料費2,025万4,000円を増額するものでございます。これは、物価高騰に伴い給食材料費価格が大幅に上昇している状況の中で、必要な栄養価、質、量を満たす給食を維持するため、賄材料費を増額するものでございます。なお、特定財源としまして、物価高騰等に対応した学校給食費等の保護者負担軽減のための地方創生臨時交付金を活用するものでございます。

議案書1ページに戻っていただきまして、以上の令和5年度野洲市一般会計補正予算（第10号）につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものでございます。

説明は以上となります。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました議案第52号について、御質問等ございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　　1つだけ確認をしたいと思います。

今回の補正対応によって給食費の保護者負担増と、給食の質の低下が避けられるという理解でよいかが1点と、今回これは交付金による補正対応ですが、来年度以降の予算対応は

どうなるのか、この2つについてお伺いします。

【西村教育長】　　北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　　北脇です。

まず、1点目ですけれども、御質問いただいております給食の栄養価と質、量、それは確保するために、今回、補正をするものと考えております。

あと、来年度の予算につきましては、今の状況としましてお話をさせていただくことになるんですけれども、今回の補正につきましては地方創生臨時交付金を活用して保護者負担を軽減するという目的がございます。それが来年度も引き続いてできるかどうかというところは、現時点では確定ではございません。ただ、活用できるのであれば来年度も同じような形で、今年度と同等の予算に増額した形で当初予算に含めていければなとは思っております。ただ、現時点では確定ではございませんので、ここは財政課協議を継続して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　了解しました。

【西村教育長】　　ほかに御質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　　ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第52号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第52号は可決されました。

次に、議案第53号野洲市立小・中学校評議員規則を廃止する規則について、事務局より説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事兼学校教育課参事】　　学校教育課、菱沼です。

4ページ、5ページを御覧ください。

議案第53号野洲市立小・中学校評議員規則を廃止する規則について提出いたします。

提出理由につきましては、令和4年9月1日に野洲市学校運営協議会規則を制定したことに伴い、野洲市立小・中学校評議員規則を廃止するものでございます。

5ページを御覧ください。

野洲市立小・中学校評議員規則を廃止する規則。

野洲市立小・中学校評議員規則（平成16年野洲市教育委員会規則第18号）を廃止する。

付則、この規則は公布の日から施行するものです。

以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第53号について、御質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　ないようですので、これより採決に移ります。

議案第53号、野洲市立小・中学校評議員規則を廃止する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって議案第53号は可決されました。

次に、2、協議事項に移ります。

協議事項1、組織機構の再編について、事務局より説明をお願いします。

北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　北脇です。よろしくお願いいたします。

協議事項１、組織機構の再編について御説明をさせていただきます。

協議事項1ページを御覧いただきたいと思います。

今回の組織再編につきましては、現状の市の組織で小規模な課、室が多く、管理職の割合が高くなるなどの課題がございます。その対策としまして、全庁的に小さい課や室の統合を進め、課の規模を大きくし、組織全体でカバーできるよう組織強化を図る目的で進められるものでございます。

この方針の中で教育委員会事務局組織への影響としましては、今まで教育総務課で担っていました学校施設の大規模改修や改築事業が今回の組織再編で都市建設部に異動することになります。これにより、教育総務課の人員が課長を含めて3～4人の少人数の課になることから、その対応が必要となってきます。

対応の方針としましては、資料の2の課題に対する対応の①対応方針、考え方の（ウ）に記載をしておりますとおり、教育総務課は教育委員会の運営等の庶務的な事務以外は学校教育と密接に関わりがあることから、教育総務課と学校教育課を統合し、新たに（仮称）学

務課を設け、効率的な運営を進めようとするものでございます。

新組織のイメージとしましては、資料のとおり、教育総務課と学校教育課の２課で６担当としておりますが、学務課として、4つの係にまとめようとするものでございます。

めくっていただいて、2ページは参考としまして県内他市の組織状況を明示しております。

1点、修正をお願いしたいと思います。甲賀市のところで教育総務課、学校教育課、その後の「社会スポーツ課」と書いておりますけれども、「社会教育スポーツ課」に修正をお願いいたします。生涯学習関係がそこで所管されているところでございます。

今後の予定としましては、2月議会で関連条例の改正が必要となりますので、1月教育委員会定例会で改正条例の議案審議をお願いしたいと思っております。

説明は以上です。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、御質問等はございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　　教育総務課と学校教育課が合体して学務課になるということですが、この学務課長さんは教員なのか、それとも行政職になるのか。課の性格というものを表すものとして大事なことではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

【西村教育長】　　北脇次長。

【北脇教育部次長】　　学校教育課の課長ですけれども、今現在、先生に担っていただいております。そこは変わらず、体制的に課長級としましては先生にお願いしたいと思っております。ただ、学務課の中で今の教育総務課が担っていた事務、また、今現在も学校教育課でＩＣＴ関係や通学バスの関係とか、行政が担うべき部分については行政職が担っておりますので、そこを含めては、今のところですけれども、行政職の次長がおりますので、そこでフォローするなり、体制的なところでは今後も詰めていきたいなと思っております。

以上です。

【西村教育長】　　瀬古委員どうですか。よろしいですか。

ほかに御質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　　ないようですので、次に、日程第6、報告事項に移ります。

報告事項1、令和6年第8回野洲市議会定例会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。

馬野部長、お願いします。

【馬野教育部長】　　教育部長の馬野です。

報告事項①令和5年度第8回野洲市議会定例会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨について、説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

まず、議案質疑の内容と答弁の要旨ということで、議案質疑はございませんでした。

次に、一般質問の内容と答弁の要旨でございます。

まず、質問者、創政会、奥山議員。質問内容としましては、大きくＰＴＡの解散についてで4点でございます。答弁は教育長です。

まず1点目、ＰＴＡの存在価値についてということです。

ＰＴＡは、戦後、各学校で保護者と教職員によって組織された社会教育関係団体です。保護者と教職員、また、保護者同士が教育について話し合ったりして、子供たちの学習環境をよりよくしていこうとする任意団体です。その価値は大きいと考えます。

2点目、ＰＴＡ解散のデメリットについて、デメリットは3点あると考えます。まず1点目は、会員の皆様が学校教育に対する理解や学びなどがなくなることです。2点目は、教職員と保護者との協働的な取組がなくなり、保護者の声も届きにくくなるということです。3点目は、地域との結びつきが弱くなる心配があるということでございます。

3点目、ＰＴＡの地域コミュニティへの貢献度についてでございます。各学校や地域によって様々ですが、地域の教育力という点では大きいと思っているという答弁をさせていただきました。

4点目、解散しようとするＰＴＡへの働きかけということで、ＰＴＡ解散の一番大きな理由は役員の成り手不足です。役員の負担軽減を図るような新たな改革が必要だと考えております。そのため、県内での改革事例や組織の在り方などの情報を市のＰＴＡ連絡協議会などへ提供を行っていきますという答えをさせていただきました。

次に、質問者、創政会、石川議員です。

質問内容としましては1点、コミュニティセンターの現状と将来性についての中で、地域コミュニティ事業についてということで、質問の要旨を少し説明させていただきますと、今までやっていました学校応援団事業の中で人材が不足して、発掘していかなければならないのではないかという御質問でございました。教育長が答弁させていただいています。今年度、学校応援団からさらに一歩踏み出し、地域の皆さんと一緒になって協働で子ども

を育てるコミュニティスクールを導入しています。これは、学校と地域の皆さんと共に考え、一緒になって地域の子どもたちを育てていく取組です。地域の皆さんの御意見や関わりを学校教育に取り入れていきます。生涯学習課では情報などを紹介していますので、いつでも御相談くださいというお答えをさせていただきました。

次に、質問者、無会派、村田議員です。

質問内容は大きく2点、1つは中学校いじめ問題、もう１つは今までの一般質問の総括ということでございます。

4ページを御覧ください。

まず、中学校いじめ問題についての1点目、救急車通報に至った経緯についてということで、被害生徒からの聞き取りの中で、加害生徒から倒された際に頭を打っているという発言がありましたので、救急要請をしました。

2点目、通報者についてということで、教頭が校長の指示で119番通報をしました。

3点目、当事者の生徒の様子ということです。学校は再発防止のため、被害生徒の見守り支援と加害生徒の指導支援を継続して行っています。担任や同じ学年の教員を中心に、毎週初めに一人一人と面談して目標を立て、週末には振り返りを行っています。こうした指導の中で、当事者の生徒たちは休まず登校しており、一定の心の変化が見られるということでございます。

4点目、事情聴取ということで御質問いただきました。議員さんの趣旨としましては、警察が事情聴取を行っていますので、それを活用してはどうかという御質問でした。今回の事案では、警察が学校に来て、関係生徒からの事情聴取を行っています。警察からの細かい捜査内容の提供はいただけません。また、警察と学校で聞き取りをする視点も違うため、学校独自での聞き取りや調査も必要ですというお答えをさせていただきました。

5点目、被害生徒の心のケアについてということで、心理の専門家であるスクールカウンセラーと被害生徒の面談を実施しました。被害生徒は、事案発生直後、教員に事実を語ろうとしませんでしたが、その後、担任による聞き取りには実際にあったことや自分の気持ちを丁寧に話しております。

6点目、重大事態の調査ということで、答えの出ている問題に後づけしているわけではありません。警察の調書は仕組みとして学校が受け取ることはできません。そうした中、市教育委員会ではいじめ問題専門委員会による独自の調査を行いました。その目的は3つということで説明をさせていただいております。

5ページに移りまして、結果として長期欠席や自殺などが起こってからでは遅いですし、そうした事態にならないように、今回の事案を重大事態として調査しました。さらに、調査結果を公表することによって、地域全体でいじめについて考えていく機会にしたいと思っておりますという答えをさせていただきました。

次に、大きく2つ目の、今までの一般質問の総括ということで、まず1点目、永原御殿の地元説明会についてでございます。史跡整備に係る説明会は10月9日に江部自治会に対し、開催をしたということでお答えをさせていただきました。2点目、開発許可についてでございます。都市計画法による開発許可は必要がありません。整備に当たっては、先ほどの説明会を開催したり、隣接地の皆様には、直接、事前説明を行っておるということと、文化庁に対しての現状変更の申請は本年8月10日に提出し、10月20日付で許可を受けているというお答えをさせていただきました。

3点目、史跡整備の計画についてです。

すみません、ここの史跡の「し」の字が、申し訳ございません、歴史の「史」です。間違っております。

議員さんの質問の趣旨としましては、整備期間が、10年以上と計画してるんですけども、長いのではという御質問でございます。

史跡整備は、建築史学などの学識経験者などで構成する調査整備委員会で検討いただいた史跡永原御殿跡整備基本計画書の第1期から第3期までの年次的な計画に従って、順次、進めているということです。そこには用地買収や整備工事の施工、特に用地買収には長期間必要なことが加味されているということと、国の補助金の交付を受けているため、その予算の範囲内で進めているということで、以上のとおり、長期になることを御理解いただきたいというお答えをさせていただきました。

次に、質問者、新誠会、東郷議員です。

質問は、将来の希望を開くための構想、施策についてで2点でございます。答弁は教育長でございます。

6ページを御覧ください。

まず1点目、いじめ問題についてということです。

いじめ問題専門委員会から未然防止のための提言をいただきました。そこには、子どもたちが互いの関わりの中で自分の気持ちを表現することを体験的に学ぶ必要があるとあります。しかし、学校現場にも日常が戻りつつある今、もう一度、子どもたちが対話や関わり

を通して絆づくりができるような取組を充実させていきます。そして、まずは学級集団づくりが基本となります。クラスでのグループ活動や話合い活動などを通して、子どもたちが互いの長所や短所を認め合い、助け合える学級集団をつくっていくことが大切だと考えていますという答弁をさせていただきました。

次に、2点目、学ぶ楽しさについてでございます。

授業での子どもたちが学ぶ楽しさを体験することはとても重要だと考えているということと、学ぶ楽しさを体験するためには、まず、仲間づくりが土台となるということでございます。中には旧来の一斉授業という学習スタイルから脱却できない教員もおり、子どもたちの学ぶ意欲の向上の課題となっているということで、こうした課題を克服するために、各学校とも校内授業研究会を開いているということと、子どもたち一人一人の学力、理解度に合わせた学び方やグループ学習で、仲間と協力して学ぶ機会を増やす工夫もしているということでございます。

次に、質問者、暮らしと自治を考える会、田中議員です。

大きく、不登校の児童・生徒への教育機会の提供とその方針ということで8点、質問を受けました。答弁は教育長でございます。

7ページを御覧ください。

まず１点目、教育機会確保法の周知、理解についてということで、教育機会均等法については、今年3月に県教育委員会が作成した学校教員向け不登校の理解と対応リーフレットがあるということで、これを4月に市内全校に配付して周知を図ったということでございます。

2点目、学校、教育委員会の不登校支援の考えについてということです。

本市の不登校支援の考えは、教育機会確保法の理念に基づき、児童・生徒の最善の利益を最優先したものです。登校という結果のみではなく、一人一人が、将来、社会的に自立できるように、関係機関と連携して支援を行っているということでございます。

3点目、学校外に通う子の出欠の取扱いということで、不登校の児童・生徒が通うドリーム教室、これは全て出席扱いにしています。また、家庭訪問型学習支援事業の対象者も同様ということでございます。一方、フリースクールなどの民間施設に通っている児童・生徒もおります。学校と施設が連絡を取ったり児童・生徒の様子を確認しながら、最終的には校長判断となりますが、本市では積極的に出席扱いにしております、そういった答えをさせていただきました。

4点目、不登校特例校についてということで県教育委員会主催の市町担当者会でも紹介され、昨年度、本市教育委員会担当者が京都市に視察へ行き、実態把握に努めました。今年から『学びの多様化学校』と呼び方を変え、県教育委員会が主体となって県内での設置を検討中です。これと連携しながら研究をしていきますというお答えをさせていただきました。

5点目、学びの仕組みについてです。ゆとりのある時間割や教育課程は必要なことだと私も考えるということでございます。しかし、標準授業時数が定められており、それに対して教科書の内容が盛りだくさんなため、現場は大変苦労をしております。時間割を組むためには学習指導要領を見直すなど、まずは国が改革していく必要があると考えているという答弁をさせていただきました。

6点目、県内の民間施設との連携ということで、県教育委員会主催の市町担当者会に滋賀県フリースクール等連絡協議会が参加され、県内のフリースクールなどについて全市町で情報共有をしました。1学期に市内の小中学校在籍の児童・生徒が通うフリースクールを市教育委員会と学校の職員が訪問し、情報共有をしたということと、今後も定期的に訪問し、さらに連携を強化したいと考えているということでお答えをさせていただきました。

7点目、不登校児童・生徒の保護者への相談体制ということで、相談体制についてはふれあい教育相談センターが中心となるということです。こころの教育相談としてカウンセラーが、毎日、相談を受けています。また、プッシュ型の家庭訪問型学習支援事業では、指導員と一緒にカウンセラーが同行し、相談に乗っております。さらに、今年度からは親子サポーターによる登校支援も行っています。一方、民間では、不登校の保護者さん同士が話をする場として市内の3か所を把握しているというお答えをさせていただきました。

8点目、フリースクールへ通う子の保護者への援助ということで、御質問のフリースクールに通う子どもの保護者への補助は、憲法による義務教育保障の一環ですから、本来、国が統一的に補助すべきと考えているということで、県知事が5日の記者会見で、フリースクールの利用料を独自に補助している市町に対して、来年度から補助金を支給する県の方針を述べられました。今後、市教育委員会として前向きに検討していきますというお答えをさせていただきました。

9ページに移りまして、質問者は公明党、津村議員。質問内容は、大きくメタバース学習についてで2点でございます。

メタバース学習というのはオンライン上で人とつながる仮想空間での学習ということでございます。

1点目、メタバース学習についてということで、メタバース学習は不登校児童・生徒の学び方として有効な手段の1つだと考えられます。仮想空間の中でのコミュニケーションは心理的ハードルを下げられるものではないかと思っております。また、学習面でもオンラインの学習支援ができたり、仮想空間でしかできない体験ができたりするメリットがあり、誰一人取り残さない学びの保障につながるものと考えているというお答えをさせていただきました。

2点目として、メタバース学習の導入についてでございます。メタバース学習は多くのメリットがあると思います。しかし、本市の規模から考えますと様々なハードルがあるということで、議員の御紹介の事例は宇都宮市ということで、比較しますと、財政規模ですとか登校できない児童・生徒数のことがありまして、本市独自でメタバース学習環境を整備することは難しいというお答えをさせていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項1について、御質問等ございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　6ページの田中議員の質問に関して幾つかお聞きしたいと思います。

1つ目ですが、本市の不登校生が通うドリーム教室やフリースクールについては出席扱いにしているようですが、これらの施設はそれぞれ本市に何カ所あるのか教えていただきたいと思います。

それから、これら施設の授業料等、保護者の負担はどれだけ必要なのかが2つ目。

3つ目、知事がフリースクールに補助をしている市町に来年度から補助金を支給する方針を示したことに対して、野洲市の教育委員会として、フリースクールへの補助を前向きに検討すると答弁をされていますが、来年度予算に要求されるのかどうか、お聞きしたいと思います。

4点目として、今年から「学びの多様化学校」と呼び名を変え、県は不登校特例校の設置を検討中だということですが、不登校特例校はどのようなカリキュラムや学習に対する指導方針で運営されるのか教えていただきたいと思います。

それから、2ページの奥山議員のＰＴＡの解散についての質問です。議員はどのような趣旨で聞いておられるのか、ＰＴＡの解散というのは遺憾だと思っているのか、状況に鑑みてやむを得ないと思って質問しておられるのか、また、それはどのようなＰＴＡ解散の動

きを背景に質問しておられるのか、そのあたりも含めて教えていただきたいと思います。

以上です。

【西村教育長】　　馬野部長、お願いします。

【馬野教育部長】　　教育部長の馬野です。

今、分かる範囲でお答えさせていただきます。

フリースクールの施設、まず1点目の質問ですけれども、フリースクールに通っている子どもさんはたしか3名で、市外の近江八幡市と甲賀市水口でしたかね、そこの施設に通っておられる方です。

フリースクールに幾らかかるかというのは、ちょっとそこまでは我々、把握はしていないんですけども、月々3万円ぐらいだということでございます。フリースクールによっていろいろな差があるとは思います。

それと、もう1点、県がフリースクールの利用補助を打ち出されたことなんですけども、実際のところ、まだ細かくはわかりません。一度、県の方が市長とか教育長も同席いただいたんですけど、説明はいただきました。ただ細かく、例えば限度額ですとか、どこまで補助するというのまではまだ示されておらなくて、そういった方向で進めたいという方針でしたので、例えば来年度予算にどう反映するとかというところまでは至っておりません。ただ、答弁の中でその情報をちょっと聞きましたので、そういった補助があるんでしたら前向きに検討しますというお答えをさせていただきました。

あと不登校特例校、教育長、もしフォローできるところがあったらお願いします。

【西村教育長】　　4点目の不登校特例校というのは、文科省が通常のカリキュラム、例えば中学校やったら年間1,015時間の授業、この教科は週何時間という風に決めているんですけども、特例ですから、そこには準拠しないという形で、基本的には、大体その1,015時間の3分の2ぐらいの授業時数を目指すというのが一般的な特例校の授業の中身です。そんな形で、きっちりとしたカリキュラムというのはそんなに今の標準授業時数には左右されない、学校独自でいろいろ決められるということになっています。

馬野部長。

【馬野教育部長】　　教育部長の馬野です。

もう1点、奥山議員から御質問がありましたＰＴＡの解散についての奥山議員の質問の趣旨ですけども、来年の3月に野洲北中学校においてＰＴＡが解散されるという情報をお聞きになられて、それは教育委員会も把握しているんですけども、そういったことを聞いた中

で、成り手不足というのがあるんですが、教育委員会として対策というか、非常に大切なものだから、もう少しそういったことを防ぐ手だてはなかったのか、そういう趣旨で質問をされておられます。

以上です。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　ありがとうございます。

3名が市外のフリースクール等に行っているということですね。それはいずれにしても私立のフリースクールですから、それなりの授業料を必要とするわけです。ですから全国的にも、県でも不登校の問題は非常に深刻な問題になっているので、県としても来年度から、もし市町が補助をすれば、それに対して県は裏打ちをするという意味での補助だと思うのですが、それを打ち出したことで野洲市もそれに対して積極的に検討すると、こう答弁をしているので、積極的に検討するということは、来年度から市としても補助制度を検討すると私は理解したのです。それで来年度予算を要求するのかと聞いているのですが、今の答えだと、検討はするが予算要求まではまだ及ばないと、そのようにに受け取ったのですが、そのあたりをもう少し具体的に教えていただければと思います。

それから、不登校特例校の話ですけども、あまりよく分からなかったのですが、議会への答弁では、昨年度に本市教育委員会の担当者が京都市に視察に行ったのですね。全国で幾つか、たしか京都市に2つあると思うのですが、そこへ視察に行ったのですから、もう少しその内容というのが分かるのかと思ったのですが、どのように担当者が復命しておられるのか分かりませんが、今の時点ではまだ分からないということですか。

それから奥山議員の、来年の3月末で野洲北中のＰＴＡが解散するということに対して、教育委員会としてはどのような手だてがあるのかと、そういう趣旨で聞いておられたというお話でしたが、解散しようとするＰＴＡに改革事例の情報提供をするということで、答弁としては何となく傍観する感じに聞こえるのです。それはそれぞれのＰＴＡの自主的な判断だから解散してもやむを得ないと、そうゆうこなのでしょうか。

確認しておきたいと思います。

【西村教育長】　　馬野部長、お願いします。

【馬野教育部長】　　教育部長の馬野です。

まず1点目の、フリースクールの利用補助ということで、ちょっと繰り返しになるかもしれませんけども、説明は直接、県のほうからいただいて、そこでは、県内の市町の、今、補

助しているところを確認しながら細かい制度設計はしていくというのが県の回答でしたので、こちらとしても、その検討のテーブルに乗るというのはおかしいですけども、そこは別に消極的に何もしないということではなくて、どういったことが提示されるのか分かりませんけども、今の必要性を見たら、それはやっぱり積極的に検討しますという、ちょっと答えになっていないかもしれませんけども、そういう答えをさせていただきました。

それと、奥山議員の4点目の働きかけなんですけども、他市でＰＴＡが解散されて、そういう事例を見ていますと、役員にはなりたくないけども、例えば会費とかは払うということで、一気に解散じゃなくて、例えば会員を幾つか階層別に分けたり、手挙げ方式でやっていただいたり、会員でもちょっと種別を変えたり、今までのように、絶対にこの時期になったらＰＴＡ会長が回ってくるとかそういったことじゃなくて、会員によって、もう少し緩く組織していただくのもいいんじゃないかと。そういう事例も、たしか大津かどこかでしたか、あると聞いていますので、そういった事例を示しながら、全て解散、一気に解散というのじゃなくて、もう一段階、何か違う手だてがあるんじゃないかという情報提供をこちらからさせていただこうというのが4点目の回答の趣旨でございます。

すみません、もし教育長のほうから補足がありましたらお願いしたいと思います。

【西村教育長】　今のＰＴＡは奥山議員もＰＴＡの役員を自分がしていた中で、やっぱり必要性を非常に感じるんですけども、こういう解散が出てきたというのは非常に残念やという趣旨で質問をしたいということを質問前にはおっしゃっていました。

そんな中で保護者の自主的な団体ですので、ブレーキをかけるというのはなかなか学校側としても難しいんですけども、それに代わる代替案であるとか、あるいは役員の負担を軽減するような、施設委員とか広報委員とかいろいろありますけども、そういうのはもっと違うやり方があるんやろうということを、市Ｐ連の会議が学期に1回ぐらいあるんですけども、そのときに提示をしたり、あるいは大津の小野小学校の事例を出したりとか、あるいは栗東は、今の栗東の安土教育長が栗東中学校のときにＰＴＡの改革をされたんですけども、そのときも役員にはなりたくない、ただ会費は払うという形で、そういう会員さんが結構おられ、9割はお金を払うということになっていたので、そういう改革をした事例なんかを市Ｐ連の会議で提案して、マルかバツかという二者択一ではなしに、今の実態に合わせた改革の仕方があるのではないかなということを市Ｐ連の会議で各会長さんには提示をさせていただいています。

今、私が議会で答弁したように3つの大きな役割があるので、そこをできるだけ大事に、

即、解散とはならないようにという形で、校長会ではそういう形でお話をさせていただいています。

以上です。

瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　ありがとうございます。

今、コミュニティスクールを進めていこうとしているところです。その一方で、役員の成り手がないからという理由でＰＴＡが解散していく傾向があるわけですね。コミュニティスクールを進めていくという観点から、ＰＴＡの解散というのをどのように捉えておられるのか、お聞きしたいと思います。

【西村教育長】　　菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事兼学校教育課参事】　　生涯学習課、菱沼です。

学校運営協議会の中でもＰＴＡの解散については必ず議題に上がってきて、その中で地域の方々と保護者の代表の方々と一緒に話しながら、どういうふうに解決していくのがいいのかというのは、今、各校で話し合われています。

各校ではアンケートを取られたり、その結果で地域で担えるものは担っていく、そして保護者と一緒にやっていくことはやっていこうという道筋で、今後、学校運営に携わる者として共にやっていこうという道筋は立てて考えておられる状況です。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　分かりました。フリースクールの問題にしてもＰＴＡの解散の問題にしても、様々な派生する課題を含んでいると思うので、また今後、機会ある時に話を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

【西村教育長】　　それでは、ほかに御質問等はございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】　　質問の前に、私は保護者でありＰＴＡにも関わっているので、少しだけお話しさせていただきます。ＰＴＡ自体は任意団体ではありますが保護者全員が加入しているような形だったので、それは違うのではないのかと、年々、問われるようになっております。

現在、野洲北中学校の話が上がってきていますが、中主に関しては、来年度は保護者の主体性を重んじる形で立候補制で進めていきます。なので蓋を開けてみないと分からない

状態ではあり、そこまでして必要なのかという声も正直あります。しかし、コミュニティスクール、つまり学校運営協議会や地域の方にお願いするばかりではなくて、やはり保護者の関わりが学校運営には必要なのではないかと、今、私の関わっているＰＴＡでは考えております。ＰＴＡがなくなって保護者会になったり何も存在しなかったりという他市町もありＰＴＡ連絡協議会自体が存在していない市もございますので、いろんな形があるのが事実です。しかし、野洲市としては現在のベストな状態をつくり上げていけたらいいなと思い保護者が一丸となっていますので、また何かございましたら御報告させていただきたいと思っております。

今から質問ですが、先ほどのフリースクールの件で３名の方が市外のフリースクールに通っておられるということで、最後のほうで、校長先生の判断で積極的に出席扱いにしていますとのことでした。この3名は現時点で出席扱いになっているのかと、出席扱いになるかどうかは、保護者の方にはどのタイミングで伝えられているのかが分かれば教えてください。

【西村教育長】　　私がお答えします。

3名とも、一応、行ったときには出席扱いにしています。

【南出委員】　　行き始めたときからですか。

【西村教育長】　　スタートの段階はちょっと分かりませんね。

7月に学校の先生と教育委員会の専門員が訪問して、その施設を見て、子どもたちの様子も確認をしています。基本的に学期に1回はそういう形で訪問しようということで、あとは、日常的とは言いませんけど、大体、月1回程度は学校とそのフリースクールの施設の方との、電話等を通じた連携というのは図ってもらうという方向で、今ずっと行っています。

小学生、中学生の兄弟が近江八幡のＳｉｎｃｅというところに行っています。もう1名が水口乗馬クラブです。どうですか。

【南出委員】　　出席扱いというのは、途中の段階で出席扱いにしますと保護者の方にお伝えされるのですか。

【西村教育長】　　保護者さんは、校長会では、極力、出席扱いにするようにという指示をしていますので、最初のうちは見学とかだと思うんですけども、その段階はちょっとまだやと思うんですが、正式に行き出した段階からは出席扱いという対応を取っているはずです。よろしいですか。

【南出委員】　　はい。

【西村教育長】　　ほかに御質問、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　　では、次に移ります。

報告事項2、令和6年文化財防ぎょ訓練について、事務局より説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長】　　文化財保護課、行俊です。

報告事項資料の10ページを御覧ください。令和6年文化財防ぎょ訓練について御説明いたします。

まず、この訓練の趣旨は、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂壁画が焼損したことを契機として、毎年この日を文化財防火デーと定め、文化庁と消防庁が連携して文化財の防火運動を全国的に展開しております。野洲市におきましても、教育長が本部長となりまして、文化財の所有者、地域住民、そして消防関係者が連携して文化財の防御訓練を実施しております。

今年度、令和6年につきましては1月27日土曜日午前8時から1時間程度、行います。今年、令和5年の訓練につきましては、兵主大社さんでする予定だったんですけども、前の日からの大雪によって中止になりまして、令和4年につきましても、コロナの感染拡大で中止になっておりまして、2年続けて中止にはなっておるんですけども、今年度につきましては兵主大社さんで計画どおり行う予定でおります。

参加機関につきましては、兵主大社、五条の自治会、それから消防署、消防団の関係者が集まって、50名程度で行う予定でございます。特に地域住民の方、また文化財の所有者の方が自ら防火に対する訓練を行うということを趣旨としております。

訓練につきましては、兵主大社は境内が広いところではありますけれども、実際に放水銃などを使った消火活動なども想定しております。

兵主大社はたくさんの文化財を所有しておられまして、庭園につきましては国の名勝でございますし、楼門は県の文化財ということですので、貴重な文化財を守っていけるように訓練を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項2について、御質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　　ないようですので、次に移ります。

報告事項3、令和5年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果について、事務局より説明をお願いします。

【北田歴史民俗博物館主席参事】　　歴史民俗博物館の北田でございます。

報告事項3、令和5年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果について御説明いたします。

開催日時、場所、出席者等につきましては記載のとおりでございます。

議事につきまして、1つ目、令和4年度事業実績報告について、主要な事業と前回の協議会以降に実施した事業を中心に報告させていただきました。

委員からは、「コロナ禍以降、入館者数が少しずつ戻ってはきているが、学校の校外学習も同様の傾向であり、学校教育関係者の方々にも来館を意識していただければ」や、「銅鐸研究会は、開館以来、続いている独自の講演会なので、ぜひ続けてほしい」などの意見をいただきました。

2つ目、令和5年度事業計画報告及び事業計画について、今年度の事業経過と今後の事業計画について御報告しました。

委員からは、「開館35周年記念企画展、四面の鏡―海を越え、つながる王―　は見応えのある企画展で、とてもいい。図録も力作である」や、夏期テーマ展の新収蔵品展について、「新しく収蔵されたものに対しては皆さん関心があると思うし、学芸員の仕事を知っていただくという点からもよい展示であるので、今後も開催してほしい」のほか、「ＳＮＳやオンライン発信をぜひやってほしい」「ホームページも博物館で独立しているほうがよい」「ＳＮＳができたら来館者数も増えると思う」「ドウタクくんもぜひ活用してほしい」「市広報での連載内容も興味や関心を引く話題の記事を」といった御意見をいただきました。

3つ目に、令和6年度事業計画案について、予算要求の概要や年間事業計画案、秋期企画展開催要項案について御説明させていただきました。

来年は北村季吟の生誕400年となりますことを記念して、関係する資料の展示を企画しています。このことについて、生誕400年記念の北村季吟展について「来年の大河ドラマは源氏物語で、北村季吟は湖月抄を書いている。源氏物語を題材にした展覧会を開催する館もあると思うので、連携先を探してみてはどうか」との意見のほか、今年度予算と比較して増減についてのお問合せ、また「デジタルアーカイブを小規模な博物館が個別にやっていくのは大変である。滋賀県博物館協議会に共同で公開できるような体制づくりを提案してみてはどうか」などの提案をいただきました。

以上、御報告をさせていただきます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項3について、御質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　　ないようですので、次に移ります。

報告事項4、令和6年はたちのつどい開催要項について、事務局より説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事兼学校教育課参事】　　生涯学習課、菱沼です。

令和6年野洲市はたちのつどいの開催要項について報告いたします。

開催日時は令和6年1月8日、成人の日です。時間は10時から10時半になっております。開催場所はシライシアター野洲です。対象者は御覧のとおりです。プログラムとしまして、市長よりお祝いの言葉、来賓紹介、決意の言葉をはたちのつどい代表と実行委員会会長が述べ、その後、本市からのメッセージを上映する予定にしております。その後、実行委員会が今現在考えておりますアトラクションをして10時半終了となります。

今年度の実行委員は9人です。多くの若者が集まり、活発に活動しております。

以上、御報告させていただきます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項4について、御質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　　ないようですので、次に移ります。

報告事項5、就学時健診の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事兼学校教育課参事】　　学校教育課参事、菱沼です。

令和5年度野洲市就学時健康診断の実施状況について報告させていただきます。

根拠法令は以下のとおりです。実施場所、内容についても御覧のとおりです。案内方法につきましては、通知の案内文書、就学時健康診断票を個別封筒に同封して、園を通じて個別配付しております。

4、広報啓発については御覧のとおりです。

5番、受診状況につきまして、令和4年度、3年度と比べますと、令和5年度の受診率は97.7％でした。これは本年度12月に入ってからの実施があり、時期がちょっと遅くて感染症の

流行時であったため、急な欠席が4人あったことにより受診率が下がったという結果となっています。もう1つの原因としましては、海外の在住で、住居は野洲市にあるんですが、入園予定のない人も含まれておりますので、このような率になりました。

報告は以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項5について、御質問等ございませんか。

山﨑委員、どうぞ。

【山﨑委員】　今、御説明いただいた未検の方は、海外在住や当日の体調不良等ということだったのですが、就学までに各自で受診されるという形になりますか。

【菱沼生涯学習課参事兼学校教育課参事】　そのとおりです。

【山﨑委員】　ありがとうございます。

【西村教育長】　ほかに御質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　では、次に移ります。

報告事項6、まちぐるみで愛の声かけ運動について、事務局より説明をお願いします。

井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】　生涯学習課、井狩です。

報告事項6、14ページでございます。まちぐるみで愛の声かけ運動（11月実施）の報告をさせていただきます。

11月の滋賀県子ども・若者育成強調月間に、市内各通学路におきまして、まちぐるみで愛の声かけ運動を実施いたしました。毎年7月と11月にそれぞれ実施をしているものでございます。

この運動は、行政、地域、学校、そして各種団体、市民が一体となって幼児、児童・生徒の通学、通園の姿を見守りながら挨拶や声かけを行うものでございます。この運動を通しまして、市民に対しても、活動に取り組む関係者の姿勢を通して非行防止意識の高揚を図るとともに、青少年の健全育成に対する理解と認識を促す啓発の場となることを目指しているものでございます。

今回は11月1日水曜日の朝7時30分から各地域において実施をいたしました。市長は北野小学校、教育長は野洲小学校において、登校してくる児童・生徒に声かけをしていただきました。

7月の実施に引き続きまして、「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」マスコットキャラクター、キャッフィーが今回は北野小学校において子どもたちに声かけを行いまして、登校中の子どもたちを見守るとともに、2025年開催の「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」大会のＰＲを行いました。

当日は市内一円の通学路に総勢889名の参加をいただきました。参加者には実施報告書の提出をお願いしております。その一部を掲載しております。これらの御意見を基に、改善すべきところがあれば、関係部署と連携を図りながら対応していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項6について、御質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　ないようですので、次に移ります。

報告事項7、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。

北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　北脇です。

報告事項7、職員の任免等につきまして、御報告をさせていただきます。報告事項15ページになります。

1点、修正をお願いしたいと思います。新規採用者のフルタイム職員ということで1名上げておりますが、パートタイム職員の誤りとなりまして、パートタイム職員2名の採用を報告するものでございます。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。申し訳ございません、修正をお願いいたします。

それと、退職者につきましてはございません。

次に、職員の許可・承認等につきましては、正規職員の分限休職延長承認が4名と、育児休業延長承認が1名の計5名の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明のありました報告事項7について、御質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　ないようですので、次に移ります。

日程第7、その他事項に移ります。

何かございますか。

宇都宮館長。

【宇都宮野洲図書館長】　令和5年度の第3回図書館協議会の開催について御案内いたします。

12月22日金曜日1時半から図書館本館で開催いたします。

以上です。

【西村教育長】　ほかはどうですか。

井狩課長。

【井狩生涯学習課長】　令和5年度第4回の野洲市社会教育委員会議の開催につきまして、1月18日木曜日の13時30分から市役所2階の第5会議室で開催させていただきます。報告させていただきます。

【西村教育長】　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　ないようですので、次に、日程協議に移ります。

まず、来年1月定例会は1月17日水曜日午後1時30分より人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

続いて、来年2月定例会の日程についてお伺いします。2月の定例会は2月14日水曜日午後2時より人権センターで開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　御異議ないようですので、2月14日水曜日午後2時より人権センターで2月の定例会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

―― 了 ――